

令和6年度 第2回理事会 議事録

日 時 令和6年9月14日（土）13時30分～
場 所 北農健保会館会議室
出席者 生島典明、紺屋正雄、印藤智一、丸山道博、
家近昭彦、齊藤幸治、石崎 賢、笹森恭之、
太刀川建一、浅野泰弘、佐見洋治、伊山和宏、
木村 豊、川口智将、田中 淳、酒出 修、
小川政憲、宇野 要、奈良孝伸、鈴木和彥、
松野清佳、山口隆義、室谷裕子
(監事) 須田正毅、高橋克徳
(事務局) 嶋峨直道、(議事録) 倉 豊彦

1 開 会（齊藤総務委員長）

※理事37名中23名の出席により、理事会の成立が報告された。

2 会長あいさつ（生島会長）

昨年に続き暑い夏となつたが、その最中パリオリンピックが開催され、山本智大選手が活躍し「世界一のリベロ」と賞された。また、当協会の明井審判員が女子3位決定戦の主審を勤め、活躍してくれた。国内では10月からS Vリーグ・Vリーグがスタートする。本日は、法人化に向けた規程の整備や高校新人の協賛など多くの議題について審議いただくのでよろしくお願いする。

3 議事録署名人の選出

議事録署名人に生島会長のほか、奈良理事、浅野常任理事の2名が指名された。

4 協議事項

理事会資料に基づき、各担当者から、以下のとおり説明がなされ「承認」された。

（1）法人設立時社員の選任について（齊藤総務委員長）

法人設立に当たり設立発起人の位置づけとなる「設立時社員」を現理事長及び副理事長で対応することとし、印藤理事長、丸山副理事長、家近副理事長及び齊藤副理事長の計4名が提案された。

（2）法人設立時役員の選任について（齊藤総務委員長）

新法人設立時の役員体制の整備にあたり、印藤理事長を新法人の代表理事とし、丸山副理事長、家近副理事長、齊藤副理事長及び川崎審判委員長の4名を新法人の理事、高橋監事及び須田監事の2名を新法人の監事とする提案がなされた。

なお、理事の選任にあっては、定款において理事を13名と規定していることから、不足する理事は、新法人への業務移行のタイミングで追加選任することが説明された。

（3）法人設立趣意書（案）について（齊藤総務委員長）

新法人設立の趣意を内外に示すため、設立趣意書（案）が提案された。

趣意書の要旨は、「当協会は、昭和6年に産声をあげ、北海道バレーボール競技の普及発展及び各

種競技会の開催を通じ、日本バレーボール協会や北海道スポーツ協会の支援と指導のもと、34の連盟及び地区協会と連携しながら、道民の体力の向上と健康増進を図ってきた。

国の「スポーツ基本計画」や日本バレーボール協会の「長期ビジョン」などの実現に向けた具体的施策が展開されており、それらの活動基盤となる都道府県バレーボール協会の社会的な信頼の向上と基盤の確立を目的とした「法人化」が強く求められており、当協会では、更なる組織基盤の充実、経理体系の明確化を図りながら、協会創立100周年に向け、各種事業の展開を力強く推進するため、ここに一般社団法人北海道バレーボール協会を設立する。」との説明がなされた。

(4) 一般社団法人北海道バレーボール協会各種規程（案）について（齊藤総務委員長）

事前送付した規程類集（案）に対し、様々なご質問・ご意見をいただいたことに感謝申し上げる。頂戴した意見等を取りまとめ、今回修正案を提案させていただく。

まず「役員等選考委員会規程」は、副理事長、本部長代表1名、監事代表1名、社員代表3名、総務委員長からなる「役員選考委員会」を設置し、理事長指名理事を含めた、理事及び監事等を選考し、理事会に推薦することを規定したもので、質問・意見では、副理事長を副理事長1名に修正することや、基準年齢の引き上げに伴う意見があつたが、当初提案のとおり制定するとの説明がなされた。

次に「本部及び委員会規程」は、法人化に伴い、ガバナンス強化のため本部制を導入することや、本部の配下に委員会を置き、各委員会の所掌事務を規定したほか、委員会に副委員長と主事を置くことなどを規定したもので、質問・意見では、条文の字句の修正に関することや、副委員長及び主事の選任方法についての意見を受け修正した。

次に「事務局運営規程」は、「意見交換会議」の設置や、会長、副会長への相談等を目的とした「執行役員会」の開催のほか、加盟団体への活動支援や大会開催支援に係る助成制度と文書管理に係る規程を統合したもので、質問・意見では、条文の字句の修正に関することや、就労規程、支援助成金交付要綱の別途整備に係る意見等を受け修正した。

次に「旅費規程」は、JVAと道協会の会議、研修、主管競技会を支給対象とし、宿泊日当を見直し、1日当たり道内1,000円、道外2,000円を支給することや、宿泊費に道外宿泊費を追加し12,000円とすることなどを規定したもので、質問・意見では、日当に関する質疑のほか、条文の字句の修正に関する意見を受け修正した。

次に「慶弔規程」は、現行の弔意規程を見直し、役員等が表彰を受けた場合や日本代表として国際大会に参加した場合に常識の範囲内で金品を授与できることなどを規定したもので、質問・意見では、葬儀形態の変化に伴う弔意対象者の見直し検討のほか、条文の字句の修正に関する意見を受け修正した。

次に「公認審判員規程」と「公認コーチ規程」は、現行規程に基づき、新規程を制定し、それの附則において現規程を廃止したものの、質問・意見では、登録料及び更新料の個人負担の軽減を図るためMRS配賦金から充当できないかとの意見があり、財政状況から難しい面もあるが、JVAが進める登録制度改革の見直しの動向を踏まえ、検討することが説明された。

次に「年会費規程」は、各会員の年会費について規定しており、登録会員の会費は、MRSによるチーム及びメンバー登録料の配賦金をもって年会費とすることや、各地区協会や連盟から選出された「正会員」の会費については、連盟及び地区協会の基本金をもって年会費とするほか、賛助会員及び特別会員の会費については、一口2,000円としたうえで、個人は一口以上、団体は十口以上の納入をもって年会費とすることを規定したもので、質問・意見では、現在の基本金を年

会費とすることに当たっての質疑があり、基本は、過去の経過もあり設定がなされていることや、JVAの登録制度改革の見直しの動向を踏まえ、検討することが説明された。

次に「役員等の定年に関する規程」は、理事・監事からなる役員と副会長に対し、定年規定を新規に導入し、理事の定年年齢を選任基準日において70歳未満に、副会長及び監事は74歳未満とするもので、質問・意見では、役員の再任についての質疑があり、定年を迎えた方の再任については、現段階で想定していないことが説明された。

次に、「表彰規程」は、現行の表彰規程に基づき、競技会等で優秀な成績を収めた団体及び顕著な功績を収めた個人を表彰することを規定したもので、質問・意見では、条文の字句の修正に関する意見を受け修正した。

次に、「コンプライアンス規程」は、JVAのコンプライアンス規程に基づき、現倫理規程を見直し、倫理委員会の設置について規定した現倫理規程細則の統合により、附則において、現倫理規程細則を廃止したほか、現倫理規程廃止に伴う経過措置を規定したもので、質問・意見では、条文の字句の修正に関する意見を受け修正した。

最後に「助成金交付要綱」は、バレーボールの振興を図るため、加盟団体が行う競技会開催の活動やJVA主催の全国大会等における運営経費の收支決算見込みにおいて不足額が生じる場合に助成金を交付するための基本的事項を規定したもので、当初案では、事務局運営規程に盛込んでいたが、質問・意見では、事務局運営規程から分離して制定すべきとの意見を受け修正した。

なお、その他の規程に対しての質問・意見はなく、提案された全ての規程等が承認された。

(5) SVリーグ・Vリーグチームとの業務委託契約について（齊藤総務委員長）

本年度のSVリーグ・Vリーグのホームゲーム開催にあたり、チームとの業務委託契約の締結について提案がなされた。

契約の相手方は、ヴォレアス北海道、デンソーエアリービーズ、北海道イエロースターズ、アルテミス北海道の4チームとし、委託業務の内容は、会場運営、スタッフ手配、コートの設営作業等を請負うもので、昨年度よりゲーム数が増加することにより、開催地協会への配分額も増額となる見込みであることが説明された。

(6) 高校新人大会に係る企業協賛について（齊藤総務委員長）

令和7年1月31日から2月2日に函館市と北斗市で開催される高校新人大会に企業協賛いただくため、協定書の締結について提案がなされた。

協賛企業は「武ダGEAD株式会社」で、今後、当該大会は「武ダGEAD株式会社杯」として開催する。

(7) 高校選手権大会北海道代表決定戦の開催について（石崎競技委員長）

会場確保の都合上、11月11日から13日までは「北海きたえーる」で、その後、11月22日に「北ガスアリーナ札幌46」で、準決勝・決勝戦を開催することが提案された。

（補足）次年度以降も会場確保は難しくなることが想定される。（札幌協会 田中理事）

(8) 令和6度年度 臨時評議員会の開催について（齊藤総務委員長）

法人設立にあたり、北海道バレーボール協会の定款や規程のほか、事業譲渡等について審議いただくため「臨時評議員会」を開催したく、規約第32条の規定に基づき提案がなされた。

日時は、令和6年12月7日（土）の15時から、北海きたえーるで開催することが説明された。

(9) その他

①国民スポーツ大会（成年の部）男女ユニフォームについて（齊藤総務委員長）

ここ数年、道予選への参加チーム数の減少が課題となっており、大学やクラブチームが主体とな

り、選手補強をしながら参加している現状からも、ユニフォームの調達が大きな負担となつてのことから、少年チーム同様、北海道代表男女チームが着用するユニフォームを道協会が調達し、チームに貸与することで、代表チームの負担軽減を図ろうとするもの。

ユニフォーム代金は、見積収の結果316,400円となり、一般会計の予備費から充用して対応する提案がなされた。

(補足) 今年度の女子代表は、大学1チームのみの申込で、大会自体が成立しない状況となつた。

大会準備を進める各地区協会にも負担をかけており、将来的には「道協会直轄の大会」として開催することも検討したい。(太刀川強化委員長)

(意見) 選手選考について、地区協会として推薦したい選手もいるので、情報を提供してもらいたい。(留萌協会 宇野理事)

⇒選考方法を含め検討する。(太刀川強化委員長)

②北海道バレーボール協会競技者及び役員等倫理規程に基づく処分決定について(齊藤総務委員長)

7月23日に開催された倫理委員会において処分審議が行われた3件の案件報告を受け、処分決定の提案がなされた。

処分案件のうち2件は、中学校の監督・コーチによる暴言行為で、JVAの通報フォームを通じて発覚し、令和6年6月3日付でJVAによる「謹責」処分が決定されたことを受け、JVAの処分を追認し、当協会としても「謹責」処分としたうえで始末書の提出を求めることが提案された。

また、もう1件は、少年団指導者による暴力・暴言・不適切指導行為で、令和2年12月に発覚し、令和3年3月に道小連による「6か月の監督資格停止」処分が決定されたことを受け、当協会としては、既に執行されている道小連の「6か月の監督資格停止」処分を追認することが提案された。

(意見) 若い指導者が若いうちに「北海道公認コーチ」の資格を取り、その受講過程で倫理を学ぶことで、暴力・暴言が無くなることに繋がれば良いと思う。(留萌協会 宇野理事)

5 報告事項

(1) 日本協会関係(印藤理事長)

9月4日に全国ブロック理事会が開催され、2025年は、社会人9人制東ブロック大会が帯広市で、2027年は、ビンテージ8大会が函館市で開催されることが決定した。

JVAによる法人化に関するヒアリングが実施され、全都道府県協会で法人化を目指すよう要請があり、法人化に要した経費を補助するとの説明がなされた。

JVAロゴの変更に伴い、レフリーウエアも新調されることが説明された。

(意見) 法人化に向けての人材の確保や必要な経費の増加のほか、地区的負担が大きくなることを考えると、場合によっては、法人化を諦めることを考えても良いのではないか。(千歳協会酒出理事)

⇒ イニシャルコストは、JVAが負担する。法人化のメリットは「ボランティア団体」から「アマチュア団体」に変わることにあると考えており、法人化は避けて通れない。(印藤理事長)

(2) 各委員会関係

①総務委員会(齊藤総務委員長)

次回の理事会は、12月7日(土)13:30から北海きたえーるで開催する。

②審判委員会（浅野総務副委員長）

8月に「日本A級審判員審査会」が開催され、札幌の三村さんが「A級審判員」、竹本さんが「A級候補審判員」で合格した。

③競技委員会（石崎競技委員長）

9月7日・8日に天皇杯・皇后杯北海道ブロックラウンドが江別市で開催された。

男子は、北海道イエロースターズ、女子は、札幌山の手高校が優勝し、12月12日から大阪で行われるファイナルラウンドへ進出する。

④強化委員会（太刀川強化委員長）

国民スポーツ大会に向け、少年チームの強化を進めているほか、ビーチ競技大会が、本日から開催されている。

中学生では、JOC結団式を実施し、12月末の全国大会に向けて合宿等を行っていく。

⑤指導普及委員会（笹森指導普及委員長）

コーチ1講習会を8月10日～12日に実施し、69名が受講し全員合格した。

道コーチ講習会も21協会で実施いただいた。

(3) その他

①中学校部活動の地域移行について（北見協会 奈良理事）

北見市は令和8年度に、中学校の体育系及び文科系の全部活動が無くなり、クラブ化される予定である。他市の状況は如何か？

・函館市では、野球・サッカー競技の「拠点校方式」が始まった。（函館協会 伊山理事）

・苫小牧市では、令和10年に部活動の完全移行が決定した。（苫小牧協会 川口理事）

7 閉会

議事録署名人

会長

生島典明

議事録署名人

奈良孝伸

議事録署名人

浅野泰弘